

市長記者会見記録

日時：2019年9月17日（火）14時00分～14時35分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和元年度（第48回）川崎市文化賞等の受賞者が決定しました（市民文化局）

<内容>

《令和元年度（第48回）川崎市文化賞等の受賞者が決定しました》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は「令和元年度（第48回）川崎市文化賞等の受賞者が決定しました」となっております。

初めに、市長からご説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いたします。

【市長】 それでは、令和元年度川崎市文化賞の受賞者が決まりましたので、発表させていただきます。

本賞は、昭和47年度の第1回以来、48回目を迎えます。

本年度は個人・団体合わせて22の候補の中から、川崎市文化賞等選考委員会において審議をしていただきまして、資料表紙にありますように6名の方を受賞決定いたしました。各賞の贈呈式は11月7日木曜日、川崎市国際交流センターで午後2時から行います。

次に、本年度受賞される方々についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。本年度の各賞受賞者の一覧表でございます。

次に、個々の受賞者につきまして、その功績の概要を申し上げます。

初めに、文化賞でございます。

この賞は、本市における文化芸術の向上・発展に尽力され、その功績が顕著な方、教育・学術・芸術の分野で創造的な活動・実績により本市のシティセールスにつながる成果を上げ、その功績が顕著な個人又は団体に贈呈されるものです。

2ページの太田猛彦様でございますけれども、平成19年からかわさき市民アカデミーの講師を務められ、カリキュラムの企画から講師選定まで、学習教育体制構築の中核を担うなど、アカデミーの発展に尽力をされました。アカデミーが全国有数の規模・クオリティーを持つ市民大学まで発展した業績は大きく、本市の生涯学習教育、市民文化の向上に貢献されております。

4ページの国府弘子様でございますけれども、川崎市出身のピアニストでありまし

て、幅広い活動で全国的な人気を集めておられます。平成21年より市民文化大使に就任され、本市をPRいただくとともに、かわさきジャズなど本市の事業にも多数出演され、コンサートの企画演出、チャリティーにもご協力いただくなど、本市の文化芸術振興に多大なご貢献をいただいております。

次に、6ページ、藤嶋とみ子様でございますけれども、長年にわたり地域において日本舞踊の普及に努められ、川崎市総合文化団体連絡会理事長、中原区文化協会会長、今年度上演いたしました本市共催の「川崎郷土・市民劇『日本民家園ものがたり』」の上演実行委員長を務めるなど、本市の文化芸術振興に貢献をされておられます。

続きまして、社会功労賞でございます。

この賞は、市民生活や地域社会の向上・発展に多年尽力され、その功績が顕著な個人又は団体に贈呈されるものです。

8ページの西野博之様でございますが、30年以上にわたり、不登校児童や高校を中退した若者の居場所づくりに取り組まれて、これまでに2,000人以上の子ども、若者に寄り添い、支援をされてこられました。本市の社会福祉の向上に多大な貢献をされ、子どもの権利や居場所の大切さを川崎から全国へ発信されておられます。

続きまして、アゼリア輝賞でございます。

この賞は、文化・芸術分野など、現在活躍中の若年層及び中堅層で、さらに今後の活躍が特に期待される個人又は団体に贈呈されるものです。

10ページの鈴木菜穂子様でございますけれども、洗足学園音楽大学大学院を首席で修了されたフルート奏者で、学生時代からプロとして様々なコンサートに出演され、CM音楽を手がけるなど、ジャンルにとらわれない音楽活動を行っていらっしゃいます。多岐にわたる演奏活動が評価され、昨年、フランス社会功労奨励章を受章されるなど、今後の活躍が期待されます。

12ページの友風勇太様でございますけれども、川崎で生まれ、川崎市立富士見中学校在学時から相撲に取り組み、高校・大学でも輝かしい実績を残され、大相撲の世界に入られました。初土俵からわずか2年という記録的なスピードで幕内力士へ昇進され、昇進後も連続で勝ち越し、今年7月の名古屋場所では殊勲賞を受賞するなど、今後の更なる活躍が期待されます。以上で説明を終わらせていただきます。

【司会】 それでは、ただいまご説明いたしました議題に関することにつきまして、質疑応答に移ります。なお、市政一般に関する質疑につきましては、後ほど改めてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 市民文化賞の藤嶋さんは、旦那さんの藤嶋さんも市民文化賞は受賞され

ていますか。

【市長】 市民文化賞を受賞していますね。

【幹事社】 では、ご夫妻での。

【市長】 そうですね。ご夫妻ですね。

【幹事社】 川崎市民の中から非常に多彩な方が毎年受賞されているんですけども、改めて今年の顔ぶれをご覧になって、市長、どのようにお感じになられていますでしょうか。

【市長】 改めて、この方は受賞されていなかったんだというぐらい、ものすごく顕著な活動をされている方々がいらっしゃっているなということで、かなり知名度的にも、市民認知度も高い方々ではないかなと思っております。そういう意味では、今年も本当に専門分野で川崎市に大変いい循環をつくり出していただいている方々が受賞されたなという印象でございます。

【幹事社】 西野さんなんかは、それこそひきこもりとかの問題に早くから取り組まれている方ですもんね。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 幹事社からは以上です。

【幹事社】 同じく幹事社です。改めて、この賞を通して市民の方々にどういう影響とか効果があればいいなというふうに、市長、思われますか。

【市長】 そうですね。今、それぞれ活動、著名な方というか、大きな貢献をされている方ですけども、この受賞を機会に、こういう方たちが川崎でご活躍なんだということを改めて知っていただいて、市民の誇りと思っていただくと同時に、文化賞を目指すというのもおかしいですけども、自分たちも自分の世界で地域のために貢献していただくような、そういうきっかけになっていただければありがたいと思います。

【幹事社】 友風関は川崎場所でも帰ってこられて、地元の方々も大変お喜びだったと思うんですが、今回の受賞に当たって、市長、いかがですか。

【市長】 そうですね。今場所も大金星でしたから、さらに川崎の相撲ファン、それから友風ファンが増えるんじゃないかなと思いますし、大変、川崎に思いを持ってくれている方なので、そういう意味では、愛し愛されてという形で、いい循環になっているんじゃないかなと思っていました。まだまだ先にどんどん行けるような期待を持っておりますので、アゼリア輝賞に非常にふさわしい方ではないかなと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

幹事社からは以上になります。皆様、質問ございますでしょうか。

【記者】 友風関なんですけれども、力士の方の受賞というのは初めてなんですか。

【市長】 どうですか。

【市民文化振興室担当課長】 市民文化局市民文化振興室です。以前、隆三杉関が文化賞をとってございます。

【市長】 いつですか。

【市民文化振興室担当課長】 平成7年でございます。

【記者】 じゃあ、2人目ということでしょうか。

【市民文化振興室担当課長】 はい。そうでございます。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すいません。ちょっと関連して、隆三杉さんはスポーツ賞ですよ。アゼリア輝じゃなくてスポーツ賞というふうにかつちにあるんですけれども。

【市民文化振興室担当課長】 そうです。すいません、スポーツ賞でございます。

【記者】 スポーツ賞ということですね。

【市民文化振興室担当課長】 はい。

【記者】 わかりました。で、すいません、藤嶋さんのようにご夫妻で受賞された方はこれまでいらっしゃるんですか。

【市民文化振興室担当課長】 多分いらっしゃらないと思います。

【記者】 いらっしゃらない。

【市民文化振興室担当課長】 はい。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 よろしいですか。

【司会】 ほかに大丈夫でしょうか。では、本議題につきましては、これで終了とさせていただきます。関係職員の方、ご退席をお願いします。

《令和元年台風15号関連について》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、引き続き幹事社様よろしくお願ひいたします。

【幹事社】 台風15号で、川崎から千葉にも職員の方が派遣されていると思うんですけれども、1週間ちょっとたって、市内の主だった被害、護岸が少し崩れたり、損壊したりという被害も出ているとは承知しているんですけれども、市長が現時点で把

握されている主だった被害と、今回の千葉も含めてなんですけれども、停電が長引いている状況とかもありまして、暴風雨の被害で職員の方も多分、出勤とかが滞った方もいらっしゃると思うんですけれども、現時点で認識されている課題というか、今回の被害から得られる教訓というものを教えていただければと。

【市長】 まず、川崎市内の被害状況については、既に発表しているものも含めて、ちょっと重複になるかもしれませんが、させていただきたいと思います。

まず、人的被害ですけれども、重傷者が1名、軽傷者が1名ということです。

それから、物的被害については、住宅の被害として、床上浸水が4件、いずれも川崎区です。床下浸水が25件、これもいずれも川崎区です。それから、住宅の一部破損が12件ということでございます。住宅でない、非住宅の被害ということで浸水が7件、建物被害が1件ということで、これはプレハブの建物が少し倒壊したということでございます。

そのほか、停電が市内で合計4,800件、一時ありましたことと、おっしゃっていただいたように、港湾の護岸が倒壊している部分がございます。それから、倒木が、現在把握している限りでいきますと、242件、これは倒木だけではなく、枝折れだとか樹木の傾きなども含めましてということです。

それから、その他として196件の被害状況を確認しております。トタン屋根の破損ですとか、スレート屋根の破損ですとか、グラウンドの冠水等々、そういったことが報告されております。

15号の影響で(職員が)登庁できないというふうなこともございましたけれども、今日の定例局長会議でも改めて、今後いろいろなものがわかってくると思うんですけれども、どういう課題があったのかということ、例えば千葉市の例なんかを見ても、各区がどういうふうに動いていたのか、どういう課題があったのかということのを改めて検証して、自分たちの用意に備えるということをやっということを指示いたしました。

それと、情報収集で、被害状況を把握するのに非常に時間がかかっていることというのが、ある意味、今までにないケースではないかなと思っています。地震が起こっていないとかという中で、台風でこれだけの停電の影響だとかというのは、言われているところでは停電の可能性あるんだとかということでは言われていますけれども、これほど大規模に、かつ長期間にわたって停電状態が続くということが、いかにいろいろな市民生活に影響が出るかということのを改めて思い知らされています。今回のケースを受けてさらに、繰り返しになりますけれども、課題あるいは備えは何が足りて

いないのかということについても一度チェックしようということで、今日、確認をしたところです。

【幹事社】 今し方、市長もお話があったように、被害が広範で情報収集に時間がかかると。具体的に市でも収集に手間取ったようなことというのは今回あったんでしょうか。被害実態を吸い上げる過程で。

【市長】 そうですね。実際に、例えば上下水道の支援なんかでも、二軸で動いていたというのはあって、それは、日水協というのは各自治体の水道の事業者でつくっているところで被害状況に応じて各市が割り当てられて、千葉県のかずさ水道広域連合企業団のほうに給水車を2台派遣してと。実際、川崎市では袖ヶ浦市のほうに派遣されていたんですが、その後に千葉市の熊谷市長から私個人に電話があって、ちょっと給水車が足りていないということで、何とか支援してもらえないかという形で送っていく。あるいはブルーシートが足りないから、何とか手配してくれないかということで、危機管理室に言って送るとか、そういう広域な全体調整をやる部分と、そこでは読み切れない部分、個別で動く部分もあって、そこは課題があるんだと思いますけれども、そういう意味では、情報がつかみ切れないというか、リアルタイムで何が必要でというのが、ダイレクトにこういうものが今必要でと言っていたのはすごく助かったという部分もあります。市の体制としても、言われたその日のうちに行動してお届けすることができたので、距離的にも近いですから、できたことはよかったですけれども、課題は様々なところで見えているなという気がします。

《パートナーシップ制度について》

【幹事社】 わかりました。台風の被害とはまた別の話になるんですけども、議会でも出ている話だとは思いますが、横浜市と相模原市が同性パートナーシップ制度を導入の方向だということなんですけれども、川崎市も差別撤廃条例は策定中で、方向性としては多分、お考えのところはあると思うんですけども、導入へ向ける方向性というのはいかがなんでしょうか。

【市長】 昨年の11月から人権施策推進協議会で、性的マイノリティーの方がたの人権に関するご審議を今やっただいている最中でして、今年度中に答申をまとめるということになっています。その前に、今年の11月に中間まとめが一定程度出てきますので、そういう中間取りまとめ、あるいは最終報告の答申の段階で、いずれにしても今年度中にはいただくことになっているので、それと、他都市の状況等をしっかり調査研究していくということは議会でも申し上げましたが、そういったことを踏

まえて取り組んでいくということをしています。

【幹事社】 わかりました。

《令和元年台風15号関連について》

【幹事社】 今、市長から被害の報告があったと思うんですが、改めて市民生活であったり、中小企業の方々への資金繰りの相談窓口を設置されたと思うんですが、そのあたりで、実際の被害のご相談だったりご報告というのは上がっていますでしょうか。

【市長】 経済労働局でやった特別相談窓口の話だとかというのは、実際、今、何件相談が来ているかというのは、現時点では把握しておりませんが、事務方のほうで何か聞いていることはありますか。

すいません。後ほど報告をさせていただきたいと思いますが、それほど大きいことというのは聞いていません。

先ほどの被害状況のように、床上もあったり床下もあったりということではありますが、大きなことではない。一番大きかったのは、施設的に見ると、港湾の護岸のところはかなりやられているので、そこの復旧に早急に取り組むということにしております。

【幹事社】 また、千葉への支援を今していらっしゃる最中だと思うんですが、今、実際に行われている支援についてもう一度教えていただけますか。

【市長】 千葉市に対する給水は、3日交代で班を編成して入れかえでやっていますが、第4班を、いつだったですかね、今日か、派遣することになっていて、ちょっとしばらくまだ時間がかかるだろうということで、9月27日ぐらいまで電気の復旧がかかると言われている地域があると。井戸水をくみ上げて利用している地域があるらしいんですが、そこの井戸水を上げるポンプが動かなくなっているの、そういう意味で給水車が必要だと。ですから、電気の復旧状況に応じて長くなるか短くなるかというところを今させていただいていると報告は受けております。

それから、今朝ですけれども、厚生労働省から依頼があって、保健師を千葉県に派遣してくれという依頼があって準備を進めていると聞いています。

それから、今後の話になるということですが、南房総市のほうの、いわゆる災害ごみとか、瓦れきのようなものがかなりたまっているということで、この処理についてはやはり広域的に対応していく話になるだろうということで、まだ詳細が来ていないということなので、情報を把握して、できるだけ早く支援できるように、こちらの準備は整えておきたいと思っています。

【幹事社】 改めてなんですけれども、川崎は災害に強いまちを目指していらっしゃると思うんですが、今回、市長が考えた何か具体的な課題等があれば教えていただければと思います。

【市長】 そうですね。ちょうど台風が来る日の朝に総合防災訓練をやって、特別養護老人ホームのご協力をいただいて、二次避難所の訓練をやりました。シナリオなしという形でやってみて、まだすごく課題があるなということを発見できたというのは大きかったです。

今回も千葉のほうで、高齢者施設だとか、病院だとか、今、ごめんなさい、言い忘れましたけれども、川崎病院で千葉県の患者さん5名を受け入れているということで、10名枠を用意している中での5名を受け入れているということです。そういった災害時の医療だとか、福祉の部分だとか、中長期でいくと保健分野にも入ってくるんでしょうけれども、そういうところの接続というか、最初のトリアージのところからというのをしっかりできるかということと、そこには大いにまだ課題があると思っています。それから、情報を収集するというのが、通信手段が限られている中で今回みたいな形になりますと、大変な支障を来すので、そういう意味では、複数の多チャンネル化ということが大事かなと思っています。現在もその準備を進めていますけれども、早目にやっていかなくちゃいけないなということをさらに痛感しています。

【幹事社】 ありがとうございます。幹事社からは以上です。皆さん、ございますでしょうか。

【記者】 今おっしゃられた厚労省の保健師の派遣という、これは具体的にどういう状況を受けてどういう支援をするという。

【市長】 どこに何をという形で保健師の派遣要請が来ているのかというのは、実際、まだ詳細が今朝の時点では明らかになっていませんでした。厚労省からそういう話が来ているという形ですけれども、何名、どこにというのはまだ決まっていない、業務内容についても決まっていないという話でした。

【記者】 派遣の方法も。

【市長】 ええ。私も朝の時点の情報なので、ごめんなさい。失礼しました。保健師が2名と、業務調整員として1名、計3名が千葉県の鴨川市に派遣するというので、明日から27日の金曜日まで行うということでございます。業務内容については、避難所等における住民の健康支援業務、それから、在宅における要支援者の健康管理業務と、この業務に当たるということでございました。大変失礼しました。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかいかがでございますか。

【記者】 先ほど、千葉の市長から直接依頼があったとおっしゃっていたんですけども、逆に国全体で機能していない、直接来ちゃうということなんでしょうか。それとも、もっと適切なところに川崎の人材が送れたほうが、国全体から見ればいいこともあるんじゃないかなとちょっと思ったんですけども。

【市長】 いや、基本的には、水道の話というのは日水協という協会がまとめて、どこに適切な資源配分をするかというのがルールになっていて、私たちもそれに従ってやっているということです。それ自体は全く否定することなく、ちゃんと機能しているんだと思いますが、どうしても、何ていうんでしょうかね、全体最適を整えたときの出っ込み、引っ込みというのが出てくるのではないかと思います。そういった意味での足りていないという声というのが、ここで「何とかなる？」というのが来たということです。全体の仕組みとしてはうまくできているんだと思います。

【記者】 その足りないのが直接やりとりするような仕組みになっているということなんですか。

【市長】 基本的には仕組みにはなっていません。それは前回の熊本地震の時もそうですけれども、仕組みの上でやっている部分と、それ以外のプラスアルファの今申し上げた出っ込み、引っ込みみたいな部分というのはそれぞれ少し、個人的なルートだとかという形で調整している部分というのは、実態面としてはあると思います。

《横浜市の I R 誘致について》

【記者】 話題変えますけれども、お隣の横浜市が I R の誘致に向けて準備を始めているかと思うんですけども、これ、誘致ができた場合、川崎市の経済とか観光とか、あるいは市民生活にどんな影響があるかなんてことは考えていらっしゃいますか。

【市長】 いや、ちょっとどういうふうになるのかというのは全く、何の計算もしていませんし、それが決まれば、そういうこともしっかり検討していかなくちゃいけないでしょうけれども、まだこの時点では何とも。

【記者】 わかりました。

【記者】 関連してなんですけれども、林市長が先日、正式に誘致を表明することになって、ただ、まだそれが横浜市に実際に来るかどうかというのはわからないんですけども、川崎市の立場として、横浜市に誘致が実現して欲しいと願うのか、それともやっぱりカジノのことでいろいろあるし、やめたほうがいいというふうにお考えなのか、その辺のお考えを。

【市長】 いや、隣町にできたほうがいい、できないほうがいいというふうな感覚はあまりないですね。是非については横浜市民の皆さんが一義的に考えることだと思いますので、それについてのコメントは控えたいと思いますけれども。

【記者】 隣町のことなんで、少なからず川崎市にも何らかの影響はあると思うんですけれども、それについては今後検討していくという。

【市長】 そうなれば、どういう影響があるのかというのは考えていかなくちゃいけないなとは思いますが。

【記者】 以前、もしかしたら川崎市もというような話題がちょっと上がったこともあるかと思うんですけれども、それについては特に進捗はなしというか。

【市長】 そうですね。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【司会】 ほかはいかがでございますか。

《内閣改造関連について》

【記者】 内閣改造があって、新閣僚が発表されました。県内、ひいては川崎市の地元からも新閣僚が決まりましたけれども、新しくメンバーに入った田中さんと小泉進次郎さんにどういうお仕事ぶりを望まれますでしょうか。

【市長】 そうですね。まず、田中大臣におかれては、いわゆる市内選出のという形では初めてとなる閣僚なので、そういう意味では非常に喜ばしく思っています。ぜひ復興という形で、私どもも被災地への復興支援というのは続けているところでありますから、私どもの取組なんかについてもまたお話しできればと思います。私が言うのもすごく僭越なんですけれども、田中さんは色々なことをよくご存じなので、そういった意味では、被災者の皆さんに寄り添った対応をしていただけるんじゃないかなというふうにとっても期待しているところです。

小泉大臣については、まさにさっきの南房総市の話じゃないですけども、早速に現地を訪問されていると。まさに今日から本格的に動き出すという話ですので、本当に的確に、今後色々なお仕事をされるんじゃないかなと期待していますし、川崎はやっぱり環境先進都市ということを書いて、また、目指しているところでもありますので、SDGsの取組を含めて、しっかりとまた国のほうとも連携をしていきたいと思っております。

2人の大臣だけじゃなくて、副大臣、政務官という形で含めると、相当、神奈川県内選出の国会議員の方がなられているので、非常に心強い思いをしています。そうい

う意味では、これまで川崎市の特徴だとか、特別な事情みたいなことと訴えてきた議員の方々が内閣の一員に入られるということは非常に大きいなと思っていますので、よりダイレクトに話が伝わるなということで、大変期待しているところです。

【記者】 ありがとうございます。

【司会】 ほかいかがでございますか。特にないようでしたら、これで市長会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355